

令和8年度全国共通がん医科歯科連携講習会  
実施要領

令和8年4月

公益社団法人 日本歯科医師会

がん診療医科歯科連携事業を担当される先生方及び事務担当者は必ず  
本実施要領の内容をご確認ください。

## 目 次

- I. 全国共通がん医科歯科連携講習会の趣旨・目的
- II. 全国共通がん医科歯科連携講習会の開催方法
- III. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）・講義動画（第三版）による講習
- IV. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）による講習

### I. 全国共通がん医科歯科連携講習会の趣旨・目的

がん患者に対して口腔健康管理を実施することが、がん患者の合併症の予防・軽減に繋がる  
ことが明らかになってきており、がん患者が安心して歯科治療を受診できるよう、平成 22 年  
度より国立がん研究センターと連携・協力して医科歯科連携事業を実施している。

平成 25 年度より厚生労働省委託事業として「がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成  
医科歯科連携事業」を受託し、全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト・講義 DVD を使用  
した講習会を開始した。同委託事業は平成 28 年度で終了したが、平成 29 年度以降も引き続き  
医科歯科連携事業として全国共通がん医科歯科連携講習会を実施している。なお、講習会修了  
者数は、当初の日歯・国がん連携事業の講習会修了者を含め、令和 7 年 10 月 1 日現在で 18,568  
名である。

また、全国共通がん医科歯科連携講習会テキストについては、平成 24 年度に第一版、平成  
31 年に第二版が作成されたが、第 4 期がん対策推進基本計画が令和 5 年 3 月に閣議決定され  
たことを受けて、基本計画の内容に鑑みるとともに、がん治療に係る最新の知見等を反映する  
ために、厚生労働省委託事業として国立がん研究センターに改訂版の作成が委託された。本会  
と連携の上改訂作業が進められ、令和 7 年 4 月に国立がん研究センターのホームページに公開  
された。さらに、講義動画についても国立がん研究センターの下で令和 7 年 11 月に第三版が  
制作された。

従って、本年度においては、第三版を用いた講習を実施していただき、全国共通がん医科歯  
科連携講習会未修了者だけでなく、修了者にもフォローアップの意味での受講を促すなど、が  
ん診療連携登録歯科医の質の担保に協力をお願いしたい。

### II. 全国共通がん医科歯科連携講習会の開催方法

#### 1. 開催主体

都道府県歯科医師会

#### 2. 講習の方法

##### 1) 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）・講義動画（第三版）による講習

詳細については「III. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）・講義動画（第  
三版）による講習」を参照。

##### 2) 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）を使用した講師を招いての講習

詳細については「IV. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）を使用した講  
師を招いての講習」を参照。

#### 3. 受講資格

日本歯科医師会会員に限らず、すべての歯科医師が受講できる。但し、非会員の受講は有料

とすることができる。また、所属する歯科医療機関の所在する都道府県内での受講となる。

#### 4. 連携登録および登録名簿の共有

##### ①連携登録用紙

所定の用紙（別添③）を使用し、連携登録のための修了者名簿を都道府県歯科医師会で作成すること。

##### ②連携登録名簿の共有について

連携登録名簿は、全国のがん診療連携拠点病院（以下、「がん拠点病院」という。）で共有できることを前提としている。国立がん研究センター及びがん拠点病院の相談支援センター等ではその名簿に基づき国立がん研究センターが作成した歯科連携医療機関検索サイトの閲覧等が可能となるため、連携登録をすることは全国のがん拠点病院等への名簿の提供、歯科連携医療機関検索サイト及びホームページ等への公開に同意することが前提となる。そのため、連携登録用紙は連携する全国のがん拠点病院等への名簿の提供、歯科連携医療機関検索サイト及びホームページ等への公開に同意の上での提出が必要となる。開催都道府県におかれては、その旨を連携登録用紙記入の際にアナウンスすること。

##### ③登録区分について

名簿提供のための連携登録の区分は3段階に分かれており、それぞれ連携段階毎の登録となる。連携登録用紙内に連携毎の確認欄を設けており、登録するかどうかを修了者各自が決定することができる。

なお、連携登録の区分は以下の通り。

連携1：手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア

連携2：がん薬物療法と放射線治療を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア

連携3：終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア

#### 5. 質問への対応

全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）及び講義動画による講習においては所定の質問用紙（別添④）を、連携講習会で配布すること（講義動画（第三版）ではなく講師を招いての講習においては、講師への質問を受け付ける等で対応すること）。連携講習会終了後、所定の様式（別添⑤）に入力の上、本会地域保健課まで電子メール（[chiiki-info@jda.or.jp](mailto:chiiki-info@jda.or.jp)）にて送信すること。なお、都道府県歯科医師会に対する質問は都道府県歯科医師会で対応すること。質問に対する回答（Q&A）は、適宜、本会ホームページに公開するとともに、更新した際は都道府県歯科医師会に連絡する。その際は周知及び連携講習会でのQ&Aの配布をお願いしたい。

#### 6. 修了証

受講者個人に対して、都道府県歯科医師会会長名で交付すること。連携するがん拠点病院等との連名でも差し支えない。

#### 7. 周知方法

方法は各都道府県歯科医師会に委ねるが、積極的に広報することが望ましい。また、本会ホームページに都道府県歯科医師会の連携講習会開催予定を公開するので、開催が決定次第速やかに、所定の様式（別添⑥）に入力の上、本会地域保健課まで電子メール（[chiiki-info@jda.or.jp](mailto:chiiki-info@jda.or.jp)）にて送信すること。なお、全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）による講習を

講義動画（第三版）ではなく講師を招いて行う際はタイムスケジュール、講師名が記載された日程も添付すること。

#### 8. 運営責任者（管理者）の配置

連携講習会の実施にあたり、受講者の出席状況等を監督する運営責任者（管理者）を1名以上配置すること。運営責任者（管理者）については、都道府県歯科医師会役員もしくは都道府県歯科医師会の地域保健委員会委員等が望ましい。

#### 9. 開催報告

連携講習会開催後に、受講者数、修了者数及び連携登録者数について所定の様式（別添⑥）に入力の上、本会地域保健課まで電子メール（[chiiki-info@jda.or.jp](mailto:chiiki-info@jda.or.jp)）にて送信すること。

#### 10. 連携講習会への支援

連携講習会を実施し、所定の様式により支援金の申請があった場合は予算内で支援金を支給する。詳細については別途通知する。

#### 11. 連携登録名簿の管理

所定の様式（別添⑦）を使用して都道府県歯科医師会で入力・管理すること。また、本会から名簿の更新時期（6月、10月、2月）の約1か月前に提出を依頼するので、提出依頼文書に添付する「がん診療連携登録歯科医名簿作成方法」に則り連携登録名簿を作成の上、本会地域保健課まで電子メール（[chiiki-info@jda.or.jp](mailto:chiiki-info@jda.or.jp)）にて送信すること。なお、第二版・第三版の修了者にはその旨明記すること。提出された連携登録名簿は国立がん研究センターに提供する。また、国立がん研究センターのホームページへの掲載にあたっては、市区町村及び番地順に並び替えさせていただくとともに、更新の有無にかかわらず、公開する全都道府県の名簿に各提出締切の日付を記載する。なお、講習会開催毎に名簿を提出する必要はない。

また、今年度の更新時期に同名簿を提出（前年度から更新のあった場合に限る）されたことを本課で確認できた都道府県歯科医師会に対し、がん診療連携登録歯科医名簿管理委託費として、一律50,000円を年度内に1回支給する。

#### 12. 本事業の評価・検証について

本事業に基づく患者の紹介状況を把握するため、紹介患者記録用紙による調査を行うので協力をお願いしたい。詳細については令和8年4月1日付事務連絡「がん診療医科歯科連携事業に係る『紹介患者記録用紙』の提出について（依頼）」参照のこと。

また、講習会受講者数等の都道府県アンケート等を引き続き実施する。

#### 13. その他

国立がん研究センターのホームページやYouTube「国立がん研究センター公式チャンネル」で連携講習会テキストや講義映像が公開されたが、その視聴をもって連携講習会を受講したことにはならない。

**※連携講習会の開催方法等詳細については全国共通がん医科歯科連携講習会の運営に関するFAQ（別添②）を参照**

### III. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）・講義動画（第三版）による講習

#### 1. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）

国立がん研究センターのホームページからダウンロードの上、印刷すること。

[https://ganjoho.jp/public/qa\\_links/book/medical/koshukai\\_text.html](https://ganjoho.jp/public/qa_links/book/medical/koshukai_text.html)

※本会ホームページ→歯科医師の皆様→「全国共通がん医科歯科連携講習会」にもリンクを張っています。

#### 《注意》

本テキストの著作権は国立がん研究センターに帰属し、許可なくホームページへの掲載等はいできない。

#### 2. 全国共通がん医科歯科連携講習会講義動画（第三版）

令和7年度に作成された下記講義動画（第三版）を使用すること。講義動画は合計2時間48分。修了には動画に収録されている全講習の受講が必須となる。また、都道府県の実情に合わせて、内容を追加しても差し支えない。

<https://www.jda.or.jp/dentist/info/cancer-movie.html>

#### 《注意》

本講義動画の著作権は国立がん研究センターに帰属し、許可なくホームページへの掲載等はいできない。

### IV. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）を使用した講師を招いての講習

#### 1. 全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）

国立がん研究センターのホームページからダウンロードの上、印刷すること。

[https://ganjoho.jp/public/qa\\_links/book/medical/koshukai\\_text.html](https://ganjoho.jp/public/qa_links/book/medical/koshukai_text.html)

※本会ホームページ→歯科医師の皆様→「全国共通がん医科歯科連携講習会」にもリンクを張っています。

#### 《注意》

本テキストの著作権は国立がん研究センターに帰属し、許可なくホームページへの掲載等はいできない。

#### 2. 講義カリキュラム・講義時間

次に記載する第三版講義カリキュラムに基づく内容で実施すること。講義時間は次に記載する講義時間の目安を参考にすること。また、全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第三版）のパワーポイント等の提供を希望する場合には、本会地域保健課まで電子メール

(chiiki-info@jda.or.jp)にて連絡すること。なお、都道府県の実情に合わせて、内容を追加しても差し支えない。但し、単純な追加を除く内容の改変は不可。

講義カリキュラム	講義時間の目安
1. がん治療総論	23 分
2. がん外科手術と口腔機能管理	8 分
3. がん薬物療法を受ける患者の歯科治療・口腔管理	40 分
4. 頭頸部領域の放射線治療・化学放射線療法患者への歯科治療・口腔健康管理	26 分
5. 薬剤関連顎骨壊死 (MRONJ) の予防と治療	31 分
6. がん医療における緩和ケアと口腔機能管理 (1) 緩和ケア総論 (2) 緩和ケアにおける口腔機能管理	29 分
7. 口腔がんについて	11 分

### 3. 講師

国指定または都道府県指定のがん拠点病院または地域がん診療病院に所属する医師・歯科医師等が望ましい。なお、本会は講師の紹介等を行わない。